

抵当権が設定されている場合の記載

様式第1の3（第5条関係）

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会長 下平 隆 殿

代表者の印（実印）
を押印します。

番号は申請者の任意です。

第 号
平成30年6月25日

申請日を記載します。

交付申請者と同一です。

申請者 住 所 〒16*-**** 新宿区四谷*丁目*番地

氏名又は名称 輸送技術商事株式会社

代表者役職・氏名 代表取締役社長 輸送 一郎 印
(登録)車(リースの相手)

役職名を忘れないでください。
(登記事項証明書と同じ)

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先進環境対応トラック・バス導入加速事業）により取得する補助対象車両に係る財産処分（抵当権の設定）について

標記について、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先進環境対応トラック・バス導入加速事業）交付規程第5条第2項及び第8条十三号に基づき、「環境省所管の補助金等で取得した財産の処分承認基準について」（平成20年5月15日付環境会発表第080515002号大臣官房会計課長通知）第2の1に準じて、様式第1の3（その2）のと通りの処分について承認を求めます。

様式第1の3（その2）

印

1 処分の種類 抵当権の設定

代表者の印（実印）を押してください。

2 処分の概要

間接補助事業者 ※リースを利用する場合にあっては、リース事業者名		所在地 ※リースを利用する場合にあっては、貸し渡し先使用者の氏名または名称及び住所			
輸送技術商事株式会社		新宿区四谷*丁目**番地			
車種		登録番号及び車台番号			
CNGV		先進環境対応車の車種（HV、CNGV、LNGV、EV等）を記載します。			
補助年度	補助金交付申請額	総事業費 (補助対象経費)	処分制限期間 (A) (注)	経過年数 (B)	残存年数 (A-B)
30年	4,250,000 円	25,000,000 円	4年	0年 0ヶ月	4年 0ヶ月
経緯及び処分の理由					処分（抵当権の設定） 予定年月日
※該当するものに○を付す。 ○補助財産を取得する資金確保のため。 ・補助事業者の事業の資金繰りのため（当該抵当権を認めなければ事業の継続ができず、かつ返済の見込みがあるもの）。					※交付申請日を記入 平成30年6月25日 申請日を記載します。

(注) 処分制限期間（A）は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）において定める期間とすること。